

卷頭言

教育学部長 福田 亘博

「大学教員の研究業績の重要性について」

教育学部紀要創刊号を刊行するにあたり、教育学部の責任者として、刊行物編集委員会に御礼・お喜び申し上げます。さて、創刊号を刊行するにあたり巻頭言を書くように依頼されました。思案の結果、平成25年度より教育学部設置にあたって文部科学省・設置審に対応してきた経験等から、大学教員の「研究業績」について書くことにしました。

大学に新学部を設置申請する際、幾つものクリアすべき申請・審査があります。その中で教員審査をクリアすることは非常に重要です。理由は簡単です。新学部設置では設置基準があり、教育歴・研究実績で「合」判定をうけた教員・教授数を揃えないと認可されないからです。特に、教育学部設置では、「学部設置認可のための高等局大学設置室が所掌する専任教員審査」と「教職課程認定のための初等中等教育局教職員課が所掌する専任及び非常勤教員審査」をすべてにおいて「合」判定をうける必要があります。これらの教員審査は大学において教員が特定の講義科目を担当する場合、関連する研究業績を必要としていることを意味します。

また、何故、大学設置室と教職員課が所掌する教員審査をそれぞれ受ける必要があるのか？教員審査の観点が異なっています。すなわち、前者では、教員の職階（教授・准教授・講師・助教）の適格性と担当する講義に対応した研究業績があるかを審査します。この場合、研究業績として査読付き研究論文が求められます。一方、後者では、担当する講義科目の講義内容を裏付ける研究業績があるか、詳細に審査され、しかも10年以内についてです。業績が不足する場合は当然「講義担当は不可」と判定されました。この場合、新たに教員を探すことになります。ところで、後の審査では「活字業績」を審査されましたが、この意味は論文の査読の「あり・なし」ではなく、「活字となった研究業績」が求められます。従って、「活字業績」として大学紀要等は認められますので、教員は学部紀要を大いに活用して「活字業績」を積み重ねて頂きたいと思います。勿論、関連する査読付き学会誌での研究業績を積み重ねることも必要です。

また、教育学部では学年進行後に「教職課程の実地調査」が予定されています。他大学の例では、やはり研究業績が審査され、不足する教員は講義担当不可と指摘され、新たな教員を手当てるように指示されるようです。

翻ってみると、大学の使命は学校教育法で「教育・研究・地域貢献」と規定されていますので、教員が研究業績を積み重ねることは当然の責務です。従って、教員には学会誌や本紀要に投稿し、研究業績を大いに積み重ねて頂き、ひいては教育実践力のある人材育成という本学部の教育目標の達成につながるように活発な研究活動を期待しています。

「平成26年11月28日 記」